

丸善工業株式会社 一般事業主計画（次世代育成・女性躍進）

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和7年3月31日

2. 目標と取組内容（実施時期）

- 目標① **育児休業取得率を男性 13%以上、女性 80%以上とする** 職業生活と家庭生活との両立支援（次）
- 育児に関する規定、パンフレット類整備（2021.4月～）
 - 配偶者が出産した男性社員を対象に、会社から育児休業取得勧奨（2021.4月～）

- 目標② **社員一人あたりの月平均残業時間を 25 時間以内とする** 労働条件の整備（次・女）
- 時間外労働の実施状況を開示し、超過見込み者への指導を行う（2021.4月～）

- 目標③ **社員一人あたりの有給休暇取得率を 40%以上とする** 職業生活と家庭生活との両立支援（次・女）
- 有給休暇の取得状況を開示し取得を促す（2021.4月～）
 - 達成状況により、記念日休暇等の検討（2023.4月～）

- 目標④ **管理職に占める女性労働者の割合を 5%以上とする** 職業生活に関する機会の提供（女）
- 女性社員を対象としてキャリアに関するワークショップ年一回開催（2021.4月～）
 - 係長級の部下をもつ管理職は、個別の育成計画を策定し人事と共有（2023.4月～）

- 目標⑤ **学生や地域の子供たちへ体験の機会を提供する** 次世代育成支援対策（次）
- 就活年次の学生へ業界理解の場を提供（2021.4月～）
 - 地域の小中学校へ工場見学・体験学習の場を提供（2022.4月～）